

ほおぼる幸せ。



2023

安全・安心な

富山米生産のための確認シート

(生産者用)

このシートは富山県適正農業規範（以下【とやまGAP】）に基づく実践活動のうち「売れる富山米」づくりのための主な確認事項を整理したものです。

※設問に該当する場合は、右側の□の欄にチェックしてください。

地区名

氏名

1

作付け計画

チェック時期
(目安)

チェック

日付

【記入例】農事座談会への参加やパンフレット(営農情報、稲作こよみ等)の活用などにより情報を収集しましたか。

3月



3/1

農事座談会への参加やパンフレット(営農情報、稲作こよみ等)の活用などにより情報を収集しましたか。

3月



/

経営規模・機械装備に応じ、バランスの取れた品種構成で作付けを計画しましたか。

3月



/

自家採取種子を使用せず、品種ごとに区別して作業しましたか。

5月



/

2

土づくり

チェック時期
(目安)

チェック

日付

土づくり資材(ケイ酸質資材等)や有機物(堆肥、緑肥等)の施用による土づくりを行いましたか。【とやまGAP 14、15】

4月



/

稲わらは野焼きせず、堆肥の原料や飼料として利用したり、ほ場にすき込むなど、適正な処理をしましたか。【とやまGAP 36】

11月



/

3

農薬・肥料の適正施用

チェック時期
(目安)

チェック

日付

①記帳 農薬・肥料の購入伝票を保存するとともに使用状況を生産履歴簿等に記帳をしましたか。【とやまGAP 34】

随時



/

②生育状況に応じた施肥 基肥は「稲作こよみ」による施用基準等に則して、適正に施用しましたか。【とやまGAP 16】

5月



/

生育量に応じて、適正に追肥(穂肥)を施用しましたか。【とやまGAP 18】

7月



/

③農薬の使用基準の遵守 農薬は「稲作こよみ」や農薬ラベルに記載されている使用量、時期、回数を守って使いましたか。【とやまGAP 25、27】

随時



/

農薬散布時は防護マスク、手袋、長そで、長ズボンを適切に着用しましたか。【とやまGAP 9】

随時



/

④農薬の飛散防止 周辺作物や住宅地等への農薬の飛散防止と防除前の周知に努めましたか。【とやまGAP 29、30】

随時



/

⑤除草剤散布後の止水管理 代かき後の濁水の流出防止や除草剤散布後7日間の止水管理をしましたか。【とやまGAP 17】

5～6月



/

富山県米作改良対策本部/JA富山中央会/JA全農とやま/富山県米麦改良協会

※裏面に続く

安全・安心な 富山米生産のための確認シート

(生産者用)

4	登熟期間の湛水管理	チェック時期 (目安)	チェック	日付
	出穂期から 20 日間の湛水管理(田面水の深さ 2～3cm 程度)を行いましたか。(稲体の活力維持、カドミウムの吸収抑制) 【とやまGAP 31】	8～9月	☐	/
5	消毒済み種子の適正処理	チェック時期 (目安)	チェック	日付
	播種後、余った種子消毒済みの種子は食用米に混入しないように適切に処理しましたか。 【とやまGAP 19】	5月	☐	/
	種子消毒の廃液は河川・下水道等に流出しないように適正に処理しましたか。 【とやまGAP 19】	4～5月	☐	/
6	収穫	チェック時期 (目安)	チェック	日付
	コンバインなどの清掃・点検を行い、収穫の際に異品種や異物が混入しないよう注意しましたか。 【とやまGAP 37】	8～9月	☐	/
	収量率などを確認し、適期収穫を行いましたか。	8～9月	☐	/
7	乾燥・調製	チェック時期 (目安)	チェック	日付
	施設内の清掃を徹底し、異品種や異物が混入しないよう、注意しましたか。 【とやまGAP 37】	9月	☐	/
	乾燥・調製作業の開始前に、各設備の整備・点検、故障箇所の修理をしましたか。 【とやまGAP 7、10】	8～9月	☐	/
	乾燥は適切な温度管理で行いましたか。 【とやまGAP 39】	8～10月	☐	/
	玄米の出荷容器の記載事項、量目をきちんと確認して袋詰めしましたか。 【とやまGAP 40】	8～10月	☐	/
	出荷米は用途別に決められた方法で出荷しましたか。 【とやまGAP 41】	8～10月	☐	/
	出荷米の伝票を保存し、出荷状況を生産履歴記録簿等に記帳しましたか。 【とやまGAP 42】	8～10月	☐	/
8	廃プラスチックなどの適正処理	チェック時期 (目安)	チェック	日付
	肥料袋、農薬の空容器などの農業用の廃プラスチック類はJA等の廃プラ回収により適正に処理しましたか。 【とやまGAP 35】	随時	☐	/
	防除器具は使用後にしっかりと洗浄し、洗浄水が河川、下水道等に流出しないように適正に処理しましたか。 【とやまGAP 26】	随時	☐	/

「富山県適正農業規範(とやまGAP規範)」は、本県農業の状況を踏まえて、「より良い農業」を行って行くため、GAPの基本的な考え方から、方法、取組内容とその根拠を示しています。
とやまGAPに取組むにあたっては、この確認シートの項目以外の取組事項についても規範を参考に自ら定め、より良い農業を実践しましょう。

詳しくは、農林振興センターやJA等にお尋ねください。
又は富山県農業技術課HPをご覧ください。

とやまGAP規範

検索